



5 雨水貯留・浸透施設の設置 補助制度について

Q⁴⁵

雨水貯留・浸透施設とはなんですか？

A

- ①貯留タンク…屋根に降った雨水を、雨どいからタンクに溜める施設です。花の水やりなどに利用できます。
- ②浸透ます…宅内等に降った雨水を地下へ浸透させる施設です。設置することにより、水はけが良くなり、地下へしみ込んだ水は地下水になります。
- ③浸透トレンチ…小さな穴がたくさん開いた管のことであり、浸透ます等と繋げて地下に埋めることにより、水はけが更に良くなります。
- ④浄化槽転用槽…不要になった浄化槽を転用して、雨水を溜める施設として利用することができます。
- ⑤透水性アスファルト舗装…雨水を地下へ浸透させる機能を持ったアスファルトを舗装することにより、全体の水はけがよくなります。



雨水貯留・浸透施設のイメージ

問 工事受付センター 接続工事受付グループ ☎633-3164

Q⁴⁶

補助申請の手順を教えてください。

A

貯留タンクのための申請と、浸透ます等と合わせて申請する場合とでは申請の手順が異なります。以下を参考にして、事前にお問い合わせください。なお、工事費・消費税も補助の対象となります。

①貯留タンクのための場合（設置後に申請）

※領収書は、お客様のフルネームや購入した品名が記入されているものを提出してください。レシートは不可です。
【製品購入日から1年を経過する前に申請をしてください。】

STEP 1

- ・事前の問い合わせ（補助対象地区の確認）
- ・貯留タンク設置
- ・設置後、申請書類の提出（カタログ・領収書添付）
※郵送可

STEP 2

- ・提出書類の審査
- ・現地検査
- ・決定通知書発行
- ・補助金の振込

②浸透ます・浸透トレンチ・浄化槽転用槽・透水性アスファルト舗装（設置前に申請）

※見積書や領収書は、お客様のフルネームや工事内容が記入されているものを提出してください。
【貯留タンクと浸透ます等を同時に申請する場合、こちらの手順になります。】

STEP 1

- ・申請書類の提出（カタログ・構造図・平面図・見積書・見積書添付）
※郵送可

STEP 2

- ・提出書類の審査
- ・現地確認
- ・決定通知書発行

STEP 3

- ・請求書（完了届）の提出
【工事写真（着工前・施工中・完成）
・領収書添付

STEP 4

- ・現地検査
- ・補助金の振込

問 工事受付センター 接続工事受付グループ ☎633-3164

Q⁴⁷

補助の対象になるのは？ また、補助金はどのくらいもらえるのですか？

A

補助の対象は、市街化区域に土地または建物を所有、占有されている方です（一部対象外あり）一般住宅だけでなく、事務所や集合住宅、駐車場なども対象となります。ただし、補助を受けるためには一定の条件があるため、申請を希望される方は事前に下記連絡先にお問い合わせください。補助対象になる施設は、下記の5種類です。設置に要した経費（消費税込）の3分の2まで（千円未満切捨て）を補助します。ただし、下表の額を限度とします。

対象施設	補助の上限基数と上限額
貯留タンク (容量100ℓ以上の蛇口が付いた市販の専用製品)	雨どいのある建物1棟につき2基まで 100ℓ以上300ℓ未満：1基当たり40,000円 300ℓ以上500ℓ未満：1基当たり60,000円 500ℓ以上：1基当たり80,000円
浸透ます(内径300mm以上の市販の専用製品)	土地又は建物1棟につき6基まで 1基当たり30,000円
浸透トレンチ(内径100mm以上の市販の専用製品)	土地又は建物1棟につき24mまで 1m当たり10,000円
浄化槽転用槽	建物1棟につき1基まで 1基当たり60,000円
透水性アスファルト舗装	1宅地又は一体利用している土地につき10㎡以上 300㎡まで 1㎡当たり900円

※浸透施設は市街化区域の中でも一部補助対象外の区域があります。

例1) 貯留タンク（容量200ℓ）を1基購入 本体+工事費で63,000円だった場合
 $63,000円 \times 2 / 3 = 42,000円$
 限度額があるため、補助金額は40,000円となります。

例2) 浸透ますを4基設置 本体+工事費で104,000円だった場合
 1基当たりに換算すると、
 $104,000円 \div 4基 = 26,000円/基$
 $26,000円/基 \times 2/3 = 17,333円$
 千円未満切捨てのため、補助金額は1基当たり17,000円となり、
 補助金額は4基分の68,000円（17,000円/基×4基）となります。



雨水貯留タンク



詳細はこちらから
ご覧になれます⇒

問 工事受付センター 接続工事受付グループ ☎633-3164

7 コラム column

浸水被害を防ぐために

近年、ゲリラ豪雨などの集中豪雨により浸水被害が多発しています。このような被害を防ぐためには河川や雨水管の整備だけでなく、降った雨が下水道管や雨水管へ一度に流れ込まないように、地域全体で貯留能力を高め、雨水の流出を抑制する必要があります。